

副市長の事務分担について

植島副市長	<ul style="list-style-type: none">・総務部、人権ふれあい部、健康福祉部、福祉事務所、保健所、こども若者部、環境部、会計課及び市立病院に関する事務・選挙管理委員会、公平委員会及び監査委員の事務局の職員等に補助執行させている事務・市議会事務局の事務のうち市長の権限に属する事務に関する事務
大中副市長	<ul style="list-style-type: none">・危機管理課、<u>政策企画部</u>、財政部、魅力創造部、都市整備部、下水道部、建築部及び消防本部に関する事務・教育委員会、農業委員会及び固定資産評価審査委員会の事務局の職員等に補助執行させている事務

※下線部の政策企画部につきまして、やおプロモーション推進プロジェクトチームは両副市長の共同所管となります。